

関東運輸局プレスリリース

平成30年6月4日

## 群馬、茨城、埼玉、神奈川運輸支局管内で不正改造車を排除する

## 特別街頭検査を実施

## — 不正改造車19台に対し整備命令を発令 —

関東運輸局群馬運輸支局、茨城運輸支局、埼玉運輸支局及び神奈川運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、軽自動車検査協会、NEXCO東日本及び各県の警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、117台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造されていた19台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時	(群馬)	群馬県みなかみ町羽場 3021	みなかみ町羽場特車基地
		平成30年6月2日(土)	8:30 ~ 11:30
	(茨城)	茨城県笠間市長兎路梶山久保 1051-3	常磐自動車道下り友部サービスエリア
		平成30年6月2日(土)	9:30 ~ 11:30
	(埼玉)	埼玉県飯能市大字坂本 1658 番地	西武鉄道株式会社西武秩父線正丸駅駐車場
		平成30年6月2日(土)	23:30 ~ 3日(日) 3:30
	(神奈川)	神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1 番 7 号	藤沢土木事務所汐見台庁舎
		平成30年6月3日(日)	9:00 ~ 14:00

◎検査車両台数	117台	(群馬)	40台	内訳	四輪車	0台	二輪車	40台
		(茨城)	51台	内訳	四輪車	0台	二輪車	51台
		(埼玉)	24台	内訳	四輪車	7台	二輪車	17台
		(神奈川)	2台	内訳	四輪車	0台	二輪車	2台

◎整備命令書交付台数	19台	(群馬)	1台	内訳	四輪車	0台	二輪車	1台
		(茨城)	5台	内訳	四輪車	0台	二輪車	5台
		(埼玉)	12台	内訳	四輪車	6台	二輪車	6台
		(神奈川)	1台	内訳	四輪車	0台	二輪車	1台

(群馬:みなかみ町羽場特車基地)



(茨城:常磐自動車道下り友部サービスエリア)



(埼玉:西武鉄道株式会社西武秩父線正丸駅駐車場)



(神奈川:藤沢土木事務所汐見台庁舎)



(問い合わせ先)

関東運輸局自動車技術安全部技術課 河村、平賀

電話: 045-211-7255 (直通)

FAX: 045-201-8813